

第9章 廃棄物処理の概況

廃棄物処理の概況

1 掛川市のごみ排出量*

(単位：t)

年度	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	合計	対前年比	資源化率	集団回収	リサイクル率	人口 10月1日現在	世帯数 10月1日現在
H26年	22,836	481	4,165	27,482	△0.8%	15.2%	254	18.6%	117,781	41,973
H27年	23,477	431	4,225	28,133	2.4%	15.0%	164	18.7%	117,505	42,603

(1) 燃えるごみ

燃えるごみの排出量が641 tの増加（前年比2.8%増）しています。

(2) 燃えないごみ

燃えないごみの排出量が50 tの減少（前年比10.4%減）しています。

(3) 資源物

資源物の排出量が60 tの増加（前年比1.4%増）しています。

(4) 排出量について

- ① 1日1人当たりのごみの排出量は、658.0 gで前年比2.0%増加（前年度645.2 g）しています。
- ② 1日1世帯当たり燃えるごみの排出量は、1,506 gで前年比1.0%増加（前年度1,491 g）しています。
- ③ リサイクル率は、18.7%で前年度18.6%を0.1ポイント上回っています。

(5) ごみ減量に向けての対策

- ① 分別の徹底と燃えるごみへの資源物（プラスチック資源、雑がみ）の混入を防ぐため、専任職員を配置し、区役員、クリーン推進員と共にごみ集積所の巡回指導を実施します。
また、地区の要望に応じて分別説明会の開催や啓発看板の作成を行います。
- ② 剪定枝の地区回収を実施し、焼却量を減少させ、リサイクルを進めます。
- ③ アパート管理会社や人材派遣会社を対象とした説明会や個別指導を実施し、関連住民に対する改善指導に努めます。
- ④ 多量排出事業所へ立ち入り指導を実施し、ごみ処理現状報告を求めるとともに、モデル事業所の取り組みを紹介しながら、ごみ減量とリサイクル推進に向けた取り組みへの指導に努めます。

(6) 資源物リサイクルについて

- ① このBDFのうち12,700Lが掛川市のごみの収集車の一部に利用されました。
収集車の燃費を4.5km/Lと仮定すると57,150km走行できることとなります。
これは、地球を約1.8周できる距離で、その分石油資源を節約できたこととなります。
※地球1周＝約40,000kmとして計算
- ② 古紙は、市内公共施設や量販店に置かれた古紙回収コンテナを通じてリサイクルが行われています。
- ③ 古布・くつ・かばんについては、市役所本庁、大東支所、大須賀支所にてボックスを設置し、132トン回収され、ウエスやアフリカなどの海外で再利用されています。
- ④ 小型家電は、市役所本庁、大東支所、大須賀支所にて平成26年2月からボックス回収しています。